

様式第3号 (第7条関係)

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市緑化推進会議保存樹・記念樹小委員会
- 2 開催日時 平成29年7月6日(木) 16時00分から16時45分まで
- 3 開催場所 本庁舎前プレハブ会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員 板橋克衛, 木村義明, 寺門久雄, 飛田幸男, 沼田佳三
  - (2) 執行機関 上田航, 小坂部勝久, 赤津遼馬
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 委員長及び副委員長の選任について(公開)
  - (2) 保存樹指定候補樹木の調査結果について(非公開)
  - (3) その他(市からの報告事項)(公開)
- 6 非公開の理由  
水戸市情報公開条例第7条第2号に該当する内容についての審議であるため。
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る) 0人
- 8 会議資料の名称 水戸市緑化推進会議保存樹・記念樹小委員会次第

## 9 発言の内容

### 執行機関

定刻となりましたので、ただ今より水戸市緑化推進会議保存樹・記念樹小委員会を開催いたします。

本日の司会進行を担当いたします、私、公園緑地課緑化係長の\_\_\_\_\_と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料を御確認ください。

(資料確認)

なお、本日の小委員会の進行につきましては、小委員会次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、小委員会の開催にあたりまして、公園緑地課長の\_\_\_\_より御挨拶申し上げます。

(公園緑地課長より挨拶)

### 執行機関

本日の小委員会の出席者は5名で、委員5名全員が出席しておりますので、水戸市緑化推進会議条例第6条第2項により、本小委員会が成立することを御報告申し上げます。

続きまして、議題に入らせていただきます。本来であれば、ここで、水戸市緑化推進会議条例第6条第1項に基づき、小委員会委員長に議長を務めていただくのですが、今回は保存樹・記念樹小委員会委員を新たに指名させていただいているため、委員長及び副委員長が不在となっております。新委員長が選出されるまで暫時、事務局で進行をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

まず、議案第1号「委員長及び副委員長の選任」を行いたいと思います。選任に当たりましては、条例第7条第4項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局で案があれば」との声あり)

### 執行機関

ただ今、事務局案があればというお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

## 執行機関

ありがとうございます。それでは事務局案としてですが、委員長を緑化推進会議会長の\_\_\_\_様、副委員長を緑化推進会議副会長の\_\_\_\_様をお願いいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

## 執行機関

ありがとうございます。それでは\_\_\_\_様、\_\_\_\_様よろしくをお願いいたします。

本日の保存樹・記念樹小委員会は「水戸市附属機関の公開に関する規程」に基づき公開とさせていただきますので御承知おき下さい。

また、同規程第7条により会議録を作成することとなっており、附属機関が指定する2名以上の署名を得ることとなっております。\_\_\_\_委員長には、後程、署名人2名を選出していただきたいと思っております。

それではこれからの議事進行につきましては、条例第6条第1項に基づき、委員長が行うこととなりますので、\_\_\_\_委員長に、議長として議事の進行をお願いします。

## 議長

それでは御指名をいただきましたので、委員長を務めさせていただきます。

本日は暑中またお忙しいところ現地調査に御協力いただき、ありがとうございました。それでは、会議次第に基づき、議事を進めさせていただきます。

まず始めに、附属機関公開の制度により、会議録を公表していくということなので、会議録に署名を行う署名人2名を指名させていただきます。\_\_\_\_委員及び\_\_\_\_委員をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。まず、議案第2号「保存樹指定候補樹木の調査結果について」、保存樹指定候補の審議をしてみたいと思います。

まず、1本目の\_\_\_\_様宅のケヤキ1についてですが、保存樹として指定するに当たり、何か気になる点などはございましたか。ケヤキとしては樹形があまりよろしくないように感じましたがいかがでしょうか。

## \_\_\_\_委員

ケヤキとしては、あまりにも強い剪定のため、自然樹形でなくなっていましたね。ですから、保存樹の対象としてどうなのかなという印象でした。

\_\_\_委員

あの場所で樹形を整えるように育てるとするのは難しいかもしれないですね。樹形もそうですが、樹齢も若いのではないですかね。保存樹として指定するにはふさわしくないですかね。

議長

それでは、こちらのケヤキ1については不適ということよろしいでしょうか。

(同意の声あり)

議長

次にケヤキ2についてですが、いかがでしょうか。

\_\_\_委員

ケヤキ2もケヤキ1と同じで樹齢も若く、強い剪定であるため、風格や美観が保存樹としてどうなのかなという印象ですね。

議長

それでは、ケヤキ2についても不適ということよろしいでしょうか。

(同意の声あり)

議長

次にナツツバキについてですが、いかがでしょうか。

\_\_\_委員

これも保存樹としては樹齢がまだ若いですよ。樹形とかの前に若すぎると思います。

議長

こちらも保存樹としては不適ということよろしいでしょうか。

(同意の声あり)

議長

次に八重桜についてですが、いかがでしょうか。こちらはあまり管理されていなかったように思いますが。

\_\_\_\_委員

あとは樹形ですね。それと保存樹としては樹齢も若かったと思います。

\_\_\_\_委員

若かったですね。

**議長**

それでは、八重桜についても不適ということによろしいでしょうか。

(同意の声あり)

**議長**

次にキンモクセイについてですが、いかがでしょうか。

\_\_\_\_委員

幹の太さから言うと保存樹としては若いと思いますね。

**議長**

キンモクセイについても不適ということによろしいでしょうか。

(同意の声あり)

**議長**

次にサルスベリについてですが、いかがでしょうか。

\_\_\_\_委員

サルスベリも保存樹に指定するには若い木でしたね。

**議長**

サルスベリについても、保存樹としては不適ということによろしいでしょうか。

(同意の声あり)

**議長**

次にヤブツバキについて、いかがでしょうか。

\_\_\_\_委員

これは間にモチノキが植わっていたので、1本の樹木としてはまだ樹齢もいっていないかなと。生け垣として見ると、基準は15m以上だったかと思いますが。

**執行機関**

はい、生け垣の基準は15mとなります。今回生け垣の延長が資料に書かせていただいておりますように、生け垣の延長が14.5mと保存生け垣としての基準を満たしていないので、今回検討していただく場合には個々の樹木としてということになります。

\_\_\_\_委員

ヤブツバキで生け垣として20mくらいあったら考えるのですがね。

\_\_\_\_委員

延長はあと50cm伸びれば良いとしてしまうと、その時の話になってくると思うのですが。先ほどお話にもありましたとおり、ヤブツバキの中でモチノキが半分を占めちゃっているということで、どうなのでしょうかね。

**執行機関**

市のほうの考えとしましては、色々な樹種があつていい生け垣になっているということもあると思うので、特に樹種の数は問わないと考えております。

\_\_\_\_委員

考え方が違うのですが、裏にあった布袋竹やキンモクセイなども合わせて全体で生け垣と考えるのはどうでしょうか。1本1本で見るとどれもみんな若いと思います。

\_\_\_\_委員

ヤブツバキもまだ若かったですよね。

**執行機関**

キンモクセイも合わせれば15m以上になりますね。

\_\_\_\_委員

ヤブツバキとキンモクセイはくっついていましたよね。

**執行機関**

くっついていました。

## 議長

私の意見なのですが，保存樹にするのにはもっと綺麗に整備されていて立派だという感じが無い。伸び放題で保存生け垣としては不適だと思うのですよね。誰が見ても立派だと思うようなものじゃないとね。1本1本としても若いですけど，全体として見ても今一つかなと思います。

## \_\_\_委員

同感です。

## 議長

その次の布袋竹にしてもあの管理ではちょっとね。所有者の方にとっては毎年剪定したりしているようですが，水戸市の保存樹としてはちょっと今一つと思うのですが，いかがでしょうかね。

## 執行機関

保存樹の中で布袋竹は珍しいケースであります。生け垣として一般的な樹種のものが水戸市の保存生け垣では多いところですよ。

## \_\_\_委員

この布袋竹は刈り込んでいたのですか。ぎっしりになっている感じだったと思うのですが，あれがあまり良くないですね。列植とかランダムにいっぱい植えてあってそれを透かしてあるような生け垣になっていけば，よく管理しているという感じで良いかなと思うのですが。珍しい竹ですので。

今のままだと，議長が言ったように管理が行き届いていないですからね。今後そういうふうに管理をしてもらえるのであれば，布袋竹については指定してもいいかと思うのですがね。

ただ，今の状態ではできないと思います。

## 議長

ちょっとボサボサでしたからね。綺麗になっていけばね。

## \_\_\_委員

竹1本1本にはさみを入れて，綺麗に透かしていけば。

## 執行機関

1本ごとに等間隔になっているような感じだといいいのですか。

\_\_\_委員

等間隔でもいいですが、竹の場合ですから、等間隔にはならないです。

#### 執行機関

ランダムに並んでいて、綺麗に布袋竹の良さを生かしたような形で連続しているのがいいということですかね。

\_\_\_委員

\_\_\_委員が言うようなものであれば素晴らしいですね。

\_\_\_委員

実際に綺麗にするのにはかなりの手間がかかるのですがね。それだけのものを作るとしたらね。

#### 議長

保存生け垣であれば、ある程度の手入れが必要ですよね。

\_\_\_委員

あれはバサバサしているっていう感じでしたね。

#### 執行機関

この方はこれだけの数を候補に挙げたが、全部だめだったとなるとがっかりされると思うのですが、こう管理すればいいというような助言等がありますか。

\_\_\_委員

布袋竹は非常に珍しく、大切に保存してほしいもので、そのためには、もう少しきちんと手入れをしてほしいと思います。そうすれば、非常に貴重な生け垣になると思います。

#### 議長

もう少し手入れしていただきたいですね。

\_\_\_委員

布袋竹は家の裏手でしたから、表にあればもう少しよかったのかもしれないですね。

\_\_\_委員

生け垣は道路に面した部分が何mというふうに書いてありますか。



## 議長

これは裏手ですもんね。裏手だから見えないですよ。生け垣というのは、普通は道路沿いにあるものですよね。これは市の基準では道路沿いというのはあるのですか。

## 執行機関

そこまでの規定はないです。一般的には道路から見えたほうがいいのですが、隣の家との境でも生け垣は生け垣なのかなと広い意味でとらえております。

## \_\_\_委員

布袋竹の後ろはブロック塀でしたかね。

## 執行機関

ブロック塀が回っていましたね。

## \_\_\_委員

隣の家ブロック塀がありましたね。

## \_\_\_委員

保存生け垣として指定しますので、より一層の手入れをお願いしますというのはだめなのかな。逆になっちゃうので、おかしくなっちゃいますかね。今現在きちんとなっているから保存樹に指定して奨励金を出すわけで、そうっていないのに出すのはおかしいですよ。

## 執行機関

ヤブツバキとモチノキとキンモクセイを一連の生け垣とするのも今一つですか。あんなに高い生け垣はあまり見たことがないのですが。

生け垣の美しさはどういうところに求められるものなのですか。

## \_\_\_委員

議長が言うように、保存生け垣としては管理が十分ではないのですよ。生け垣の表側はやっているけど裏側は何もやっていないから半分だけの管理という感じなのですよ。

## 議長

それでは色々惜しいところもあるのですが、布袋竹についても不適ということでもよろしいでしょうか。

\_\_\_委員

透かし剪定になっていれば指定してもいいかなとは思うのですが。管理が難しいですからね。

**議長**

そうしますと、\_\_\_様の保存樹申請に対しましては全て不適ということでもよろしいでしょうか。意見をつけると、もう少し管理をして整然としてもらいたいということですかね。

(同意の声あり)

**議長**

では次に参ります。

\_\_\_様宅のヒマラヤスギについてはいかがでしょうか。

\_\_\_委員

いいと思います。

\_\_\_委員

このヒマラヤスギはいいと思います。

\_\_\_委員

ヒマラヤスギは大きくなっちゃうからとみんな切られてしまっているから、むしろ逆に貴重かもしれないですね。

**議長**

下のほうが雑然としていたので、人が入って見られるように、もう少し整然としてもらえるといいですかね。

\_\_\_委員

同感です。

**執行機関**

保存樹になるということは、人に見られてもいいということですからね。

**議長**

下に入っていけないようではしょうがないですからね。独立樹ですから、独立樹として

しっかり管理してもらわないと。

#### 執行機関

申し伝えます。

#### 議長

それではこちらのヒマラヤスギについては、保存樹に指定するという事によろしいでしょうか。

(同意の声あり)

#### 議長

次に最後の\_\_\_\_様宅のハナミズキについてですが、いかがでしょうか。

#### \_\_\_\_委員

電線が近いですね。電線から離れていればいいのですけどね。

#### \_\_\_\_委員

引っかかっていますもんね。

#### \_\_\_\_委員

木の状態としては、病気も入っていないし、元気はいいですね。

ただ、このままでは電話線か何かがありますからね。

#### \_\_\_\_委員

所有者側からすると、切らなくちゃだめだと言われたら、その時はその時という感じですかね。今の状態で保存樹として判断してくださいっていられてしまいますかね。

#### \_\_\_\_委員

樹齢は若いとは思いますがね。

#### \_\_\_\_委員

樹齢40年というのは、他の様々な樹種と比べたら若いですね。

ただ、ハナミズキだけに特化して考えると、日本に入ってきたのが最近なので、樹種としては古いほうの木ではないかと所有者の方は考えているのでしょうか。この辺をどう捉えるのか。保存樹全体として考えると、40年生というのはちょっと若いですが。

**議長**

80年、100年とないとね。

\_\_\_\_委員

先ほどの布袋竹のように、50年、100年のはずはないが、樹種として非常に珍しいのであれば、特殊樹種みたいな形での指定もいいのですけどね。

ただ、ハナミズキに関しては特殊樹種ではないでしょうね。

\_\_\_\_委員

そうですね。自然な樹形でいいのはいいのですけどね。

**議長**

今の樹形のまま、これから30年、40年と維持できるかどうかですよ。庭木ですから。ハナミズキそのものは、ある程度枝を切って管理しているのが多いですよ。

**執行機関**

今なら移植することは可能ですか。

\_\_\_\_委員

やってできないことはないですが。

**議長**

あの庭では無理ですよ。場所がないですから。

\_\_\_\_委員

移植可能な樹種ではありますが、これが植わっている場所がね。

**議長**

移植するには枝を切らなくちゃならないですよ。根も切ってしまうし。ですから今の樹形ではなくなってしまうですよ。

\_\_\_\_委員

なくなってしまうですね。

**執行機関**

指定基準の条文だけを読むと、保存樹の要件に合致しています。そこが難しいところで

すね。

「健全で、かつ、樹容が美観風致上特に優れているもの」という条文についてですが、先程検討して指定しなかった樹木については、これに合致していないとの判断だったと思います。

#### 議長

前回見た2年前と変わっているかというところなのですが、枝振りが大きくなりましたが、逆に今度は電線に引っかかってしまいましたからね。

#### 執行機関

前回保存樹の候補として見たときには、枝がぶつ切りの状態で良くなかったという評価だったと思います。

また、電線に引っかかっているところは保護カバーがかかっていたと思います。最近では電線に樹木がかかっているところでも、東京電力やN T Tは直ぐ切るのではなくて、電線を保護するカバーをするのが主流になっています。

ですので、電線にかかっているから直ぐに切るというわけではないかと思います。

#### 議長

ただ、これはまだ木が小さいから枝がかかっても剪定について何も言ってこないかもしれませんが、台風のとかなんかはいくらカバーがあっても大変ですよ。

#### 執行機関

このハナミズキについては、前回の小委員会の資料につけた写真は花が咲いていない時の写真でした。前回の会議終了後に先方に落選の結果を報告したところ、次は指定されるように頑張ってお育てるので、ぜひ花が咲いているところを見てほしいと言われました。

今回お配りしている資料には花が咲いているときの写真を載せております。実際に花が咲いているところはかなり見事にして、街路樹として植わっているハナミズキだと小ぶりのものが多い中、風致美観的にも樹勢的にも良好な状態ではあると思います。

#### \_\_\_\_委員

そうするとやはり樹種としての樹齢というふうを考えていかないといけないですかね。

#### 議長

そうですね。日本に入ってきてからはそんなには経っていないですからね。アナハイム通りのハナミズキは早いほうですからね。

\_\_\_\_委員

たしかそうでしたよね。

**議長**

運動公園ができたときに、あの通りにアメリカハナミズキを植えようということで、私が樹齢10年くらいのを植えたのですが、植えたのが35年前ですから、10年のものだったとして45年。この資料によると樹齢40年となっていますから、ちょうど同じ時期に植えたものかもしれませんね。

\_\_\_\_委員

ですから、早いほうは早いほうなのですよ。

**議長**

ただ、保存樹としてはどうかというところですけど、私が気になるのは電線なので。結構枝がかかっていたからね。

**執行機関**

将来的に残せるかどうかというところですかね。せつかく保存樹に指定してもそのあと切られてしまってもというところですよ。

ハナミズキ単体で見れば、保存樹にしてもいいくらいの枝ぶりとか咲きっぷりだという評価はできるのですかね。

\_\_\_\_委員

これだけの広がりを持っているというのは、そのままの自然な樹形で、綺麗な形になりますから。

**議長**

あちこちで庭先にも植わっていますけど、全部剪定していますのでみんな小さく丸まっていますね。

**執行機関**

電線にかからないように切ってしまうと株立ちが2本になると、綺麗な樹形になりませんか。

\_\_\_\_委員

2本になったら台無しですね。

**執行機関**

やはり3本あって初めて評価できるということですか。

\_\_\_\_委員

3本と一緒に育っていく中で、あの樹形を作っているの、1本外しちゃうととんでもない姿になっちゃいます。

**議長**

将来30年、40年と保存していくものを、このまま維持するのは無理ですよ。今電線にかかっているところは低い位置ですが、この上にも電線がありますからね。

\_\_\_\_委員

市としてはどうですか。前は切っちゃって樹形を台無しにしちゃっているみたいなのがあったから、もっと綺麗にしてもらえればという結果だったと思いますので。今回は切らずに綺麗にしていたら電線でだめということだと。

**執行機関**

今回の再申請では努力の跡は見られましたが、前回の会議では電線の話は出ておりませんでした。

**議長**

道路にも越境しちゃっていますよね。

**執行機関**

越境していますね。

**議長**

電線にかかっていることよりも、道路に出ちゃっていることのほうが問題かもしれませんね。道路管理者としては良くないですよ。

**執行機関**

道路に出ている部分を切っちゃった時点で保存樹としてはふさわしくないということになりますよね。

**議長**

樹形が崩れちゃいますからね。今の樹形だから保存樹と言えるわけですから。

\_\_\_\_委員

やみくもに指定はできないですからね。樹形は最高にいいのですが、道路に出てしまっているというのが問題ですからね。

前は樹齢が若いというのが理由だったのでしたかね。

\_\_\_\_委員

若いということだったと思いますが。

**議長**

保存樹の基準に樹齢はありましたか。

**執行機関**

樹齢についてはございません。高さ 10m、幹周 1.2mが基準になります。株立ちだと高さ 3 m以上が基準です。

**議長**

そうすると基準は満たしているが、道路に出ているというのが指定できない理由になりますかね。

**執行機関**

前回の緑化推進会議の会議録によると、樹木的には立派で、ハナミズキとしては大きいほうであるが、樹齢がまだ若く、剪定状況が悪かったため、もう少し綺麗な樹形で大きくなってから推薦してもらおうという結論でした。

**議長**

若いという理由で指定しなかったのに、2、3年では指定しづらいですかね。このまま指定してしまったら道路管理者にとっても問題ですし。

\_\_\_\_委員

枝が道路に出ないようにしたときに保存樹としてふさわしいかどうかですよ。

**議長**

じゃあ決定しましょう。樹形も樹勢もよく、ハナミズキとして古いほうの木だと思われ



ますが、道路に越境していることが問題であり、その部分を除去してしまうと保存樹としての基準を満たせなくなるため、保存樹に指定することはできないということによろしいでしょうか。

(同意の声あり)

#### 議長

ありがとうございました。それでは、以上 ヒマラヤスギ1本について、保存樹の指定が望ましいということで、次回の水戸市緑化推進会議へ報告したいと思います。

続きまして、議案第3号に入りたいと思います。「市からの報告事項」について、事務局より報告をお願いいたします。

#### 執行機関

それでは、この場をお借りして、昨年度、皆様方に御審議いただいた「水戸市緑の基本計画」が策定できましたことを御報告いたします。この計画に基づいて、緑化の施策や公園整備を進めることとなりますが、本市の緑がますます良いものになっていけばと思っております。

最終的な目標としては、「歴史にはぐくまれた水と緑と共生するまち水戸」ということで、千波湖を中心に整備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、この計画は何年かに1度見直しがございます。その際には、水戸市緑化推進会議にお諮りして、御意見をいただきながら見直してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様には「水戸市緑の基本計画」の概要版を配布させていただいております。なお、今回配布させていただいた概要版も含め、計画書本編については、市のホームページで公開しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

また、次回の緑化推進会議の開催は8月下旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 議長

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明のありました、「市からの報告事項」について、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

ないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。保存樹・記念樹小委員会を終了いたします。事務局へ進行をお返しします。

#### 執行機関

\_\_\_\_委員長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては長時間にわたり、現地視察並びに小委員会を実施していただきましてありがとうございます。おかげさまで本日の小委員会を無事終えることができました。

今回の保存樹の審議の内容につきまして、今後緑化推進会議へ報告させていただきます。緑化推進会議の開催については、先ほど申し上げましたとおり、8月下旬を予定しておりますので、追って御連絡差し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

本日はお疲れ様でした。